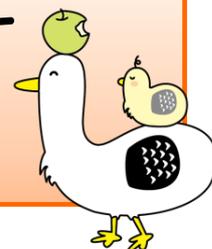


高校卒業程度認定試験合格を目指す ひとり親家庭を支援します！



高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親またはその子どもが、より良い条件での就業や転職をするために、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合、費用の一部を支給します。

🍏 対象

- 次の要件を全て満たすひとり親家庭の親またはその子ども(20歳未満)
- ・母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている方
 - ・高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる方
 - ・過去にこの給付金を受給していない方

🍏 対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)とし、市長が認めたもの
※高等学校に在籍している場合は、この助成金の対象となりません。

🍏 支給内容

- ① 受講開始時給付金：受講を開始した際に、受講費用の6割を支給
(上限：通信制15万円、通学及び通学通信併用30万円)
- ② 受講修了時給付金：受講を修了した際に、受講費用の2割を支給
(上限：①と合わせて通信制20万円、通学及び通学通信併用40万円)
- ③ 合格時給付金：受講修了後2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合に、受講費用の2割を支給
(上限：①及び②と合わせて通信制25万円、通学及び通学通信併用50万円)

※ご利用にあたっては、希望講座の受講開始前に申請をしていただく必要があります。
専門の就労相談員が面談をさせていただきます。まずは、お問い合わせください。

(問い合わせ)

松戸市 子ども部 子ども未来応援課
047-366-7347



松戸市子育て応援マスコット
「まっどり」